

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料について

一般病棟（40床）急性期一般入院料4

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

障害者施設等一般病棟（60床）10対1入院基本料

当病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

2. 九州厚生局鹿児島事務所への届出事項について

令和7年6月1日現在

当院は、次の施設基準に適合している旨、九州厚生局鹿児島事務所へ届出を行っております。

1. 基本診療料の施設基準

1. 急性期一般入院料4（40床）
2. 障害施設等入院基本料 10対1入院基本料（60床）
3. 診療録管理体制加算2
4. 特殊疾患入院施設管理加算
5. 感染対策向上加算2（連携強化加算、サーベイランス強化加算）
6. 後発医薬品使用体制加算1
7. データ提出加算
8. 療養環境加算
9. 入退院支援加算2

2. 特掲診療料の施設基準

1. がん治療連携指導料
2. 薬剤管理指導料
3. ニコチン依存症管理料
4. CT撮影及びMRI撮影
5. 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
6. 運動器リハビリテーション料（I）
7. 呼吸器リハビリテーション料（I）
8. 二次性骨折予防継続管理料1、3
9. 後縦靭帯骨化症手術
10. 椎間板内酵素注入療法
11. 脊髄刺激装置植込術及び脊椎刺激装置交換術
12. 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
13. 入院ベースアップ評価料（34）

3. 入院時食事療養について

令和7年6月1日現在

- ・当院は、入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供されます。
- ・治療食の提供（腎臓食、肝臓食、糖尿病食など）をしております。
- ・食堂における食事の提供をしています。

入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

70歳未満の方

区分	標準負担額
一般（住民税課税世帯）	1食510円
住民税非課税世帯	過去12ヶ月の入院日数
	90日以下 90日を超える

70歳以上の方

区分	標準負担額
現役並み所得者・一般（住民税課税世帯）	1食510円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅱ）	過去12ヶ月の入院日数
	90日以下 90日を超える
住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ）	1食110円

4. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

5. 意思決定支援について

当院では、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めております。

6. 身体拘束最小化の取り組みについて

当院では、多職種による身体拘束最小化チームを設置し、緊急やむをえない場合を除き、身体拘束を行わない取り組みを行っております。

7. 入退院支援（入退院支援加算、入院時支援加算）について

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期にすみなれた地域で療養や生活を維持できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

8. 明細書の発行体制

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で、医療費の自己負担のない方についても発行を希望される方についても、明細書を無料で発行しております。明細書発行を希望される方は、会計窓口にてその旨をお申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

9. 保険外負担に関する事項について

1. 特別の療養環境の提供（室料差額料金）について

当院の1日にかかる室料差額料金は、下記のとおりです。（消費税込み）

区分	室料差額(消費税込)	病室	備考
個室A	3,000円	2階病棟（210,211,212,213,215,216,217,218,220,221,222,223号室）	収納設備、個別照明、小机、椅子、テレビ付
個室B	1,500円	2階病棟（225号室）	収納設備、個別照明、小机、椅子、テレビ付

2. 保険外負担に関する事項

当院では、下記の項目について実費の負担をお願いしております。（消費税込み）

項目	費用
付き添食	朝300円、昼夕500円
付添寝具（ベッド、寝具）	300円/日
セーティセット（インゲルケア+診断書）	10,000円
文書料（診断書他）	5,500円/4,400円/3,300円/1,100円
予防接種	2,000円～8,000円
健康診断	1,000円～9,854円
歩行器、松葉杖貸出	500円～4,000円
診察券再発行	100円
年間領収書再発行	100円
助成金申請書証明料	50円
CD-R作成	1,100円
光沢紙コピー	550円
カルテ開示用コピー（1枚）	22円
カルテ開示手数料	1,000円

10. 一般名での処方

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

11. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品）の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

そのため、医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する場合がありますが、その時は事前に患者様に十分説明させていただきます。

12. 長期投与・リフィル処方箋について

当院では患者様の状態に応じ、28日以上長期の投薬又はリフィル処方せんへの交付に対応可能です。

13. 院内禁煙と禁煙外来

院内および敷地内は禁煙（電子タバコも含む）です。タバコをお止めになりたい方は禁煙外来にご相談ください。

14. 病院職員等の負担の軽減及び処遇の改善に関する事項

当院では、下記事項を含めた病院職員等の負担の軽減及び処遇の改善に向けた様々な取り組みを実施しております。

- ・医師と医療関係職種における役割分担に対する取り組み
- ・医療関係職種と事務職員等における役割分担に対する取り組み
- ・医師の負担軽減に対する取り組み
- ・看護職員の負担軽減に関する取り組み
- ・ベースアップ評価料の届け出

15. その他

- ・当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。
- ・当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の医療機関とカンファレンスを実施し感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。
- ・当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまでに個人情報保護に努めます。
- ・当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。
- ・当院は、看護師や理学療法士など様々な職種の実習生を受け入れている施設でもあります。日本の未来を担う医療職を養成するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。